

堺市公報 第346号	令和7年1月17日発行
堺市公報	発行 堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

頁

<規則>

○堺市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則
【建築都市局住宅部住宅管理課】 1

<公告>

○堺市建築基準法施行条例に基づく私道の廃止について
【建築都市局開発調整部建築安全課】 2

○都市計画法に基づく工事の完了について
【建築都市局開発調整部宅地安全課】 2

○都市計画法に基づく工事の完了について
【建築都市局開発調整部宅地安全課】 3

○都市計画法第66条の規定に基づく公告
【建設局公園緑地部公園緑地整備課】 3

○南部大阪都市計画公園事業に係る図書の縦覧について
【建設局公園緑地部公園緑地整備課】 4

規 則

堺市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和7年1月17日

堺市長 永 藤 英 機

堺市規則第2号

堺市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

堺市営住宅条例施行規則（平成9年規則第70号）の一部を次のように改正する。

別表第3 榎元町住宅駐車場の項の次に次のように加える。

大浜高層住宅駐車場	堺市堺区大浜南町3丁
-----------	------------

別表第4 榎元町住宅駐車場の項の次に次のように加える。

大浜高層住宅駐車場	8,000円	
-----------	--------	--

附 則

この規則は、令和7年5月1日から施行する。

公 告

堺市公告第38号

堺市建築基準法施行条例（平成12年条例第33号）第6条第1項の規定に基づき、私道の廃止を承認したので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年1月17日

堺市長 永 藤 英 機

区分	廃止年月日	承認番号	地名	地番	幅員 (M)	延長 (M)
全部 廃止	令和6年12月26日	堺建安第ZF-2号	堺区北清水町一丁	50番1、50番2、50番3及び50番4の各一部	4.00	49.96

堺市公告第39号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年1月17日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市東区菩提町二丁72番1、72番4、73番1及び73番3

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府堺市東区菩提町二丁62番地の1

社会福祉法人頌徳福祉会

理事長 日野 頌三

~~~~~

堺市公告第40号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年1月17日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市西区菱木三丁2557番1及び2560番10の各一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府堺市西区草部8番地1 ルミエールイズミ401号

池側 陽介

~~~~~

堺市公告第41号

大阪府知事による南部大阪都市計画公園事業の認可告示があったので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第66条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年1月17日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 都市計画事業の種類及び名称
南部大阪都市計画公園事業 4・4・201－11号水賀池公園
- 2 施行者の名称
堺市
- 3 事務所の所在地
堺市堺区南瓦町3番1号
- 4 事業地の所在
4・4・201－11号水賀池公園
堺市中区深井水池町地内

~~~~~

堺市公告第42号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定に基づき、大阪府知事から南部大阪都市計画公園事業の事業計画に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和7年1月17日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 都市計画事業の種類及び名称  
南部大阪都市計画公園事業 4・4・201－11号水賀池公園

## 2 施行者の名称

堺市

## 3 事業施行期間

令和6年12月19日から令和10年3月31日まで

## 4 事業地

(4・4・201-11号水賀池公園)

## (1) 収用の部分

堺市中区深井水池町地内

## (2) 使用の部分

なし

## 5 縦覧場所

堺市堺区南瓦町3番1号

堺市建設局公園緑地部公園緑地整備課

堺市中区深井沢町2470-7

堺市中区役所深井駅周辺地域活性化推進室